

令和6年7月24日  
水管理・国土保全局下水道事業課  
(上下水道審議官グループ)

## 下水道事業における事業マネジメントの実施に関する

### ガイドラインを策定しました

～下水道事業における事業マネジメントの推進について～

国土交通省上下水道審議官グループは、下水道事業を将来にわたり継続させるための「下水道事業における事業マネジメント実施に関するガイドライン-2024年版-令和6年7月」を策定しました。

令和5年度末時点で、下水道の管路延長は約49万km、処理場数は約2,200箇所と、下水道は膨大なストックを有する社会基盤となっています。今後、下水道施設の老朽化は避けて通ることができない状況となっており、計画的な改築更新が急務となっています。

また、職員の減少に加え、浸水や地震・津波等の自然災害への対応や脱炭素化などの多岐にわたる課題に直面しています。

このため、地方公共団体の実情や財源・人的資源の制約条件を踏まえ、避けて通ることができない下水道施設の老朽化対策を起点としつつ、強靱化、脱炭素化、肥料利用等の各施策の目標と優先度を定めて、効率的に事業を実施することを「事業マネジメント」と定義し、この取組を実施する際に参考となるよう本ガイドラインを策定しました。

#### 【本ガイドラインの掲載ホームページURL】

[https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo\\_sewerage\\_fr\\_000026.html](https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_fr_000026.html)

#### <問い合わせ先>

下水道事業課 事業マネジメント推進室 (上下水道審議官グループ)

課長補佐 土師、資産管理係長 岩井

TEL: 03-5253-8111 [内線: 34225、34232] 03-5253-8430(直通)